

1. 開催場所：沖縄県総合福祉センター(沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1)
2. 開催日時：平成 26 年 3 月 18 日(火) 19 時 00 分～21 時 30 分
3. 理事総数：8 名
4. 出席理事：比嘉靖、安里克也、比嘉一仁、石川丈、土田真也、田村浩介、下里綱、久貝明人
※嘉数栄司(財務部員)、久田直希(広報部長)、喜田浩司(訪問リハビリ委員会)、増尾辰也(認知症研修報告)

【審議事項】

1) 事務局

1. 会員動向について 【承認】

【入会：1 名】

【退会：2 名】 ※来月から報告事項へ

【休会：1 名】 ※他 2 名の希望者あり

2. 県内養成校入学式出席について 【承認】

- ・琉球リハビリテーション学院：4 月 1 日(火)10：00～ 金武町中央公民館 ⇒比嘉会長出席予定。
- ・沖縄リハビリテーション福祉学院：4 月 5 日(土)14：00～ ⇒安里副会長出席予定。

3. 沖縄県口腔保健医療センター落成記念式典・祝賀会出席について 【承認】

- ・式典：平成 26 年 4 月 13 日(日)正午(受付 11：30～) 沖縄県口腔保健医療センター(南風原町)
- ・祝賀会：平成 26 年 4 月 13 日(日)15：00 ANA クラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー(那覇市)
⇒式典のみ比嘉会長出席予定。

4. 事務員の出勤について 【承認】

事務員より下記の希望が出ています。

・4 月～7 月の勤務：火・水・金曜 10：30～12：30(2 時間)

・8 月からの勤務：水・木・金 or 火曜 2～3 時間

⇒求人も行っていく。

2) 比嘉会長

1. 来年度の理事会の持ち方について 【継続審議】

土田理事が整理した情報は以下の通り。

- ・理事会へは理事と監事の出席が義務付けられている。・監事が参加できなかった場合も理事会自体は成立する。
- ・ただし、理事会承認事項が何らかの不利益を起こした場合、監事は監督責任を果たせていないとして監事に損害賠償等の責務が及ぶことがある。
- ・理事は 3 ヶ月に 1 回以上、職務執行状況を理事会にて報告する義務がある。
- ・理事の報告は理事・監事の全員に理事会に報告すべき事項を通知すれば理事会での報告は必ずしも必要ではないが、上記の 3 ヶ月に 1 回の報告はその方法では不可。
- ・新定款では理事会を経なければできない事項は以下の通り
新入会員の承認(退会は任意にいつでもできる)、会長・常務理事の選任、総会前に事業計画・予算の決議、総会前に事業報告・決算の決議
つまり、理事会を 3 ヶ月に 1 回の開催とすると、その理事会に欠席した理事は義務を果たせないことになる。
また、新入会員の手続きは 3 ヶ月に 1 回しか行なえなくなる。
一方、毎月の理事会開催ならば 3 ヶ月連続での欠席をしない限りは報告義務は果たされることとなる(理事の過半数出席が条件ですが)。
但し、毎月の理事会開催ならば監事には毎月の出席義務が生じます(出席できなくても理事会は成立しますが)。
⇒理事会を毎月開催し、監事にはどちらか一人参加してもらう方針。比嘉会長から監事へ確認。

2. 協会 IT 機器レンタル事業説明会の沖縄開催について 【承認】

8/30、31 の開催と場所の検討、運営協力委員の選定について。

⇒金城知子氏(沖縄リハビリテーション福祉学院)へ比嘉会長より打診。

3) 土田理事(教育部)

1. 企画研修②の赤字分の補填要請 = 5,201 円分 【承認】

開催日：平成 26 年 3 月 7 日(金) 19:45～21:15

内容：現職者共通研修 8 「事例報告と事例研究」

平日の 1 講座開催を試験実施した(アンケート等で勤務形態の多様化を背景に会員要望あったため)

会場：那覇市職員厚生会館 受講者 4 名。

収入：県士会一般会計より 10,000 円+受講料 4,000 円

支出：19,201円(会場借用12,000円、講師交通費1,000円、講師謝金5,011円源泉徴収含む、レジュメ等印刷1,190円)
差引残高：-5,201円<赤字>

※平日夜の開催のため、なるべく広範からの受講を可能とするため遅くまで借りられる会場を借用したが、会場の経費が高めであったことと受講者が伸び悩んだことが赤字原因。

会場は例えば福祉センターだと21時に鍵の返却なので、20:45に終了しようとするとも19:15の講座開始となる。

4) 田村理事・久田部長(広報部)

1. ホームページについて(改善点等) 【継続審議】

⇒改善希望等あれば随時メールで受け付ける。新年度を迎えるにあたり会長挨拶更新予定。

2. WFOT学会における九州ブロックの広報部ブースについて 【承認】

⇒九州士会会長会から助成金あり。久田部長参加予定。

5) 石川理事(学会担当理事)

1. 第12回沖縄県作業療法学会開催について 【継続審議】

開催日：11月1・2日 or 8・9日のどちらか 会場：沖縄県総合福祉センター

内容：①シンポジウム ②ポスター・口述発表(県士会会員および県内学生など) ③公開講座 等

⇒11月2日をメインに開催予定。1日開催か2日間開催か等は継続検討。

学会長に比嘉会長、実行委員長に石川理事を予定。今後、学会検討委員会等も検討が必要。

【報告事項】

1) 事務局

局長：久貝明人

1. 会員の動向について

【異動：5名】

【改姓：2名】

【住所変更：2名】

2. 受理事務について

日本作業療法士協会(厚生労働省委託事業(平成25年度チーム医療推進事業)チーム医療による災害支援研修会～多職種連携の推進に向けて～テキスト送付について、WFOT Congress 出展のお願い)、他都道府県士会ニュース・会報誌・学術誌・研究冊子(山口、京都、島根、茨城、三重、広島、長野、奈良、青森、滋賀、大阪、秋田、兵庫、山梨)、他団体ニュース・会報誌・学術誌・研究冊子(沖縄県理学療法士協会、沖福連、沖縄県手をつなぐ育成会、沖縄県社会福祉協議会)、沖縄県医師会(請求書(平成25年度第1回沖縄県医療保健連合懇談会等経費負担金)、沖縄県在宅医療連携体制整備事業準備委員会へのオブザーバー参加について)、沖縄県社会福祉協議会(平成25年度メンタルヘルス研修会開催の御案内、「沖縄県総合福祉センター自衛消防総合訓練」実施のお知らせ、平成25年度沖縄県総合福祉センター消防訓練要項、2014福祉機器展の後援方について)、沖縄県福祉保健部(第66回「保健文化賞」の推薦について、沖縄県総合福祉センター入居団体11月請求分電気料の追加徴収について、平成26年度総合福祉センターへの入居に係る行政財産使用許可申請書の提出について、平成26年秋の外国人叙勲候補者の推薦について、障害のある人もない人も暮らしやすい地域づくりフォーラムINうちなー～手と手をつなぎあたらしい一歩に～、差別事例相談研修)、NPO法人全国在宅リハビリテーションを考える会(平成25年度九州ブロック例会開催計画書)、セラピストのためのクリニカルクラークシップ研究会(後援依頼について)、日本精神科病院協会沖縄支部(学術教育研修会「作業療法士部門」の後援について)、国連UNHCR協会(支援依頼)、メディカルレビュー社(謹呈(学術誌「脳と循環」))、独立行政法人国際協力機構(JICA ボランティア平成26年度春募集広報へのご協力をお願い)、第19回全国地域作業療法研究大会(第19回全国地域作業療法研究大会後援お礼)、沖縄県認知症疾患医療センター(沖縄県認知症疾患医療センター講演会のご案内)、沖国社会福祉学生団体Note(お礼)、沖縄県歯科医師会(沖縄県口腔保健医療センター落成記念式典・祝賀会のご案内)、卒業式・入学式関連(沖縄リハビリテーション福祉学院、琉球リハビリテーション学院、久留米リハビリテーション学院、帝京大学)

3. 平成25年度後期総会について ※詳細はホームページ掲載予定

平成26年3月8日(土)19:00～20:00 沖縄県総合福祉センター(403研修室)にて

第1号議案：平成26年度事業計画→承認

第2号議案：平成26年度予算案→承認

第3号議案：休会制度(案)について→承認

平成26年度制度利用希望者に関しては、平成26年4月12日(土)まで受付後、理事会にて審議。

4. 会費滞納による会員資格の喪失について(土田理事からの確認事項)

現定款では会費を3年以上滞納したときに総会において正会員総数の3分の2以上の議決で除名される(その総会において弁明の機会が与えられる)。新定款では会費の支払い義務を当該事業年度の終了日までに履行しなかったときには会員資格が喪失される(総会議決等は不要)。

①次年度開始時点で、今年度までの会費の滞納者は退会扱いと思いましたが、厳密には次年度末の時点で次年度分までの会費滞納で退会、つまり大量退会者が発生する可能性があるのは今年度末ではなく、次年度末？
⇒協会は3月31日で一旦締め切り、5月いっぱいまで猶予期間を設け、それまでに2年度分(平成25・26年度)の支払いがなければ会員資格を喪失させるとの事(最終決定者のリストを6月にもらう予定)。県士会新定款での「正会員」の条件に「協会員である者」とある為、6月の時点で協会・士会とも未納であれば退会扱いでも構わないと思うが、平成26年度の県士会費が支払われていた場合の扱いをどうするか等の検討が必要(来月以降審議事項)。

②また、会員資格を喪失した会員が再入会したい場合は、

1) まず、日本作業療法士協会に再入会

2) 1の会員番号をもって、県士会に再入会手続きの流れでよろしいでしょうか？

この場合、前回会員資格喪失した時点での未払い会費が残っている場合はそれを払ってもらってから入会という理解でよろしいでしょうか？

⇒上記の理解でOKです(県士会費も未納があれば支払いが必要です)

・「会員資格喪失」者の再入会：生涯教育の履修記録等はリセットされ、会員番号も新しくなる(新入会扱い)

・「退会」者の再入会：未納等もなく正規に退会した者が復帰する場合は、履修履歴・番号ともは引き継がれる
→復帰のめどがたっていない場合は「休会」より「退会」(入会金3,000円必要だが)した方がいいかもとの事。

2) 財務部

部員：嘉数栄司

1. 会費について(2月1日～2月28日)

会費収入：32件(県士会指定口座への直接納入：10件、コンビニ納入分：22件)

2. 会費納入率(2月末時点)

平成24年度：75% 平成25年度：76.2%

3. 会計打ち合わせ：2月25日(火)

4. 通帳について：法人移行後は名義変更のみで新規に口座を開設する必要なし。銀行へ、移行を証明できる登記簿の提出が必要(4月以降)。

3) 学術部

部長：石川丈

1. 士会長会主催合同研修会伝達講習会について

開催日：3月8日(土)18:30～ 会場：総合福祉センター 403号教室 参加者数：約25名

2. 学術誌発行について

今週中に印刷会社と打ち合わせを行う。今後、編集作業を依頼することについても合わせて相談していく。

3. 研究会について

総会で報告したように6団体が来年度活動していくことになる。4月中旬に支援金の受渡等を調整していく。5月の新入会員オリエンテーションの参加についても説明する予定で。

4) 教育部

部長：土田真也

1. SIG登録(2月理事会承認事項)の経過報告

2月理事会にて承認いただいた、沖縄臨床作業療法実践研究会、沖縄呼吸ケア研究会の2団体について日本作業療法士協会へSIG認定の申請を行なった。

→協会ホームページで確認したところ2団体とも承認、掲載されていた。SIG認定日はそれぞれ下記の通り。

沖縄臨床作業療法実践研究会：2013年4月、沖縄呼吸ケア研究会：2007年4月

2. 第11回沖縄県作業療法学会における教育部ブースの設置(平成26年2月16日)

相談対応、生涯教育手帳対応等を行なった。

3. 「認知症初期集中支援チームに対応する作業療法士のための研修会」伝達研修会への県士会共催調整

理事・部長へメールにてご意見をいただき、その後主催の琉球リハビリテーション学院中村千枝さんと調整。県士会共催の段取りをとった。

開催経費の負担、生涯教育制度ポイントシールの発行(配布窓口の設置)を県士会として提供することとなった。

4. 企画研修①の執行：平成26年3月1日(土)10:00～12:00

内容：「認知症初期集中支援チームに対応する作業療法士のための研修会」伝達研修会への共催に本予算を充てた。

会場：沖縄県総合福祉センター501教室 受講者：OT38名(うち非会員2名)、PT1名、OTS16名

収入：県士会補助金130,000円

支出：25,993円(会場借用、講師スタッフ交通費、講師謝金、通信運搬費=案内FAX送信)

差引残金：104,007円

5. OT 協会 生涯教育制度推進担当者 ブロック長会議：平成 26 年 3 月 2 日(日)10:00～12:30、東京

土田、九州ブロック長として出席してきました。

他都道府県士会の会員より協会に、県士会での現職者共通研修の講義内容の不適切事例、県士会費徴収の管理不徹底事例について申し入れがあり、その件についての話し合いが主題であった。

情報交換を行ったほか、次年度の全国会議での引き続き研修の講師の質の担保について意見交換を行うこととなった。ほか、受講履歴登録の実施開始を確認。

6. 企画研修②の執行：平成 26 年 3 月 7 日(金) 19:45～21:15

内容：現職者共通研修 8「事例報告と事例研究」

平日の 1 講座開催を試験実施した（アンケート等で勤務形態の多様化を背景に会員要望あったため）

会場：那覇市職員厚生会館 受講者 4 名。

収入：県士会一般会計より 10,000 円+受講料 4,000 円

支出：19,201 円（会場借用、講師交通費、講師謝金、レジュメ等印刷）

差引残高：-5,201 円<赤字>

※平日夜の開催で、なるべく広範からの受講を可能とするため遅くまで借りられる会場を借用したが、会場の経費が高めであったことと受講者が伸び悩んだことが赤字原因。

7. 教育部会議：平成 26 年 3 月 10 日(月) 19:30～21:00

今年度の総括と次年度計画（3 月 8 日の総会承認を受けて）

現職者共通研修については、今年度の企画研修②の結果や現職者共通研修時のアンケート結果を受けて、以下のように対応していくこととした。

1) 1 日開催。2 会場並行で 8 講座実施を基本とする。

2) 年度により開催の講座の並びが変動しないよう最大限の努力をする。

3) 勤務調整をしやすくするため早めの広報を心がけるとともに、各施設には未受講者の勤務配慮をお願いする。

8. マニュアル類の整理・公開（作業遅延中）

制度がかなり複雑になってきていることから、対応のマニュアルを整備していく。

県士会ホームページに掲載。会員と教育部員が同じマニュアルを参照しながら対応できる形にしていく。

2 月に教育部にて修正点等洗い出し作業を終了。最終書式の整理と広報部への連絡ができていない。

会計処理、協会受講履歴登録、士会裁量ポイントの配布ならびにポイントシールの年間集計など年度末業務を終了しただい作業に取り掛かりたい。

9. 士会裁量ポイントについて

リストの提出ありがとうございました。配布対象者リストは別資料参照。

リストに載った会員へは今年度中に送付予定。今後の追加があれば次年度予算にて送付することになる。

5) 事業部

特に無し。

理事：下里綱

6) 広報部

特に無し。

部長：久田直希

7) 福利厚生部

特に無し。

部長：桑江良貴

8) 渉外部

特に無し。

部長：安里克也

9) 保険部

特になし。

理事：比嘉一仁

10) 安里副会長

1. 防災リハビリテーションコーディネーター研修会

3 月 1 日開催。沖縄は沖縄リハビリテーションセンター病院が中心になる予定。

今後も、当会の窓口は安里副会長。

2. 沖縄リハビリテーション福祉学院卒業式出席(3 月 9 日)

11) 比嘉会長

1. 琉球リハ学院・沖リハ学院 県士会入会案内と卒業式

今後、入会案内用資料等の整備を行っていききたい。

2. 医工連携ふれあいプラザ (3/17)

平成 25 年度地域新成長産業創出推進事業(沖縄医工連等創出ネットワーク形成事業)。

3. 沖縄県在宅医療推進準備委員会 (3/17)

地域ケアシステムの沖縄への導入について。

4. 認知症初期集中支援研修 (3/1) : 中村千枝氏(琉球リハビリテーション学院)よりアンケート結果提出。

5. 芸能クラブ活動進捗 : 先々週から活動開始。

12) その他

1. 法人移行準備委員会

準備委員 : 石川丈

本日、県庁へ移行認可証の受け取りに行きました。その際に、法人移行提出書類等の説明を聞いてきた。

⇒3月24日に、法務局へ書類提出予定。6月の総会後にネットと郵送での申請の必要がある。

2. 協会パイロット事業報告

土田理事

単年度事業として予算を受けているものであるため、3月末をもって終了となる。

会計書類は3月末日必着で提出。実績報告書と成果物は4月末に提出。

本事業の予算管理用に作成したゆうちょ口座(社団法人沖縄県作業療法士会)の今後の取り扱いについてご意見があれば頂戴したい(名義の変更等については近日中にゆうちょ担当者に確認予定)。

⇒口座は事業終了後閉鎖予定。

3. 訪問リハビリ委員会

委員長 : 喜田浩司

①実務者研修会報告 : 2月2日(勝山病院)、2月9日(大浜第二病院)で連携・リスク管理を中心に計10時間開催。

②リーダー研修について : 5月16・17日に東京で開催。参加する2名は訪問リハビリ委員会で人選し次回理事会で報告予定。

4. 認知症研修報告

増尾辰也

2月2日に東京にて開催。認知症の治療にOTがどう関わっていくか等、現状と課題等について。

県士会としては、行政にどうパイプを作るかが今後の課題。